

2021 年度第 14 回理事会 議事要旨

- 1 開催日時 令和 4 年 5 月 15 日（日） 13：00
- 1 開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2
Japan Sport Olympic Square 会議室 8
- 1 理事総数 20 名
- 1 出席理事 18 名
武井 壮、青木 雄介、浅井 直樹、小笠原 悦子、岡本 純典、釜谷 理恵、
蕭 敬如、末松 英司、須賀 千鶴、杉山 文野、辻村 眞一郎、土肥美智子、
鳥山 聡子、皆川 賢太郎、村上 幸生、諸江 克昭、横井 浩治、米田 恵美
- 1 出席監事 2 名
清水 至

【審議事項】

第 1 号議案 理事退任に伴う体制変更の件 (提案者) 理事 浅井直樹

議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で事業・マーケティング本部長の変更を承認可決した。審議の経過は以下のとおりである。

意見：学校訪問事業は「普及」ではないか。コミュニティの立ち上げ、運営についても事業・マーケティングの担当ではないか。また、現在の個別事業の担当者は暫定的なものなのであらためて整理をしていただきたい。

意見：個別業務の担当者を今後決定することになるが、事業を滞らせることのないよう担当者以外のかたにも協力をしていただきたい。

第 2 号議案 22/4-3 協賛契約の件 (提案者) 理事 米田恵美

議長は、上記議案について米田理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で協賛契約を承認可決した。審議の経過は以下のとおりである。

意見：撤退企業がある中で新規協賛企業の開拓は重要である。今後の営業活動については、理事のみなさんの協力をお願いします。

第 3 号議案 事業認定に関する規程の件 (提案者) 理事 浅井直樹

議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、継続審議となった。審議の経過は以下のとおりである。

意見：認定の要件を充たすのかの判断が難しいのではないか。また、事業の状況を把握することも難しいのではないか。

意見：施設や、既存のフェンシングクラブ、イベントを認定するという考え方もあるのではないか。また、ライセンス料を徴収する、認定した事業の売り上げの数パーセントを当協会に納めるといふことも考えられるのではないか。

指導者資格、講習会、日本代表経験者の参加等々さまざまな要素を組み合わせた制度を設計する必要がある。

第 4 号議案 顧問等に関する規程の件 (提案者) 理事 浅井直樹

議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結

果、継続審議となった。審議の経過は以下のとおりである。

意見：固定的な要件だけでなく「準ずる者」といった項目を併記したほうがよいのではないか。

意見：名誉を与えるということであれば、「名誉顧問」とし、実務的に依頼をする事項がある場合に「顧問」を選任することとしてはどうか。

意見：これまでに選任した相談役、顧問、参与は「名誉顧問」とし、今回の議案の「顧問」「参与」は「名誉顧問」の要件としたい。

第5号議案 日本近代五種協会の正会員への推薦者の件 (提案者) 理事 浅井直樹
議長は、上記議案について浅井理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で推薦者を承認可決した。

第6号議案 アスリート委員メンバー交代の件 (提案者) 理事 杉山文野
議長は、上記議案について杉山理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致でメンバー交代を承認可決した。

第7号議案 第8回全国小学生大会要項(案)承認の件 (提案者) 理事 辻村眞一郎
議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で要項を承認可決した。審議の経緯は以下のとおりである。

意見：小学生の全国大会を取りやめとしている競技団体もあるが、フェンシング競技については、小学生を対象とした地方大会が少ない、あるいは参加者が限られているということもあり、普及の観点で意義深い。全国大会ではあるが勝利至上主義の大会ではない。

意見：選手一名あたり保護者一名を除き、無観客とする方針である。取材も入らないこととしたい。

第8号議案 第8回全国中学生大会要項(案)承認の件 (提案者) 理事 辻村眞一郎
議長は、上記議案について辻村理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。慎重審議の結果、全会一致で要項を承認可決した。

【協議事項】

第9号議案 福岡フェンシングパークの競技別強化センター認定申請の件 (提案者) 理事 武井 壮
議長は、上記議案について会長より提案があった旨述べ、説明した。協議の結果、福岡フェンシングパークについて「JOC 認定競技別強化センター」として申請する方向で検討を進めることになった。協議の経過は以下のとおりである。

意見：他地域からの要望が特にないのであれば、すでに認定されている佐賀県と隣接していても問題ないのではないかと。また、将来的には認定されたセンターを入れ替えることも可能ではないか。

意見：すでに認定されている佐賀県の施設と連携して進めることも考えられる。また、フェンシング競技の今後の発展に向けた拠点として福岡は非常に重要であると考えている。モデルケースとして成功させる観点でも申請を検討したい。

第11号議案 代表ユニフォームの個人スポンサー枠の件 (提案者) 理事 米田恵美
議長は、第10号議案に先立って第11号議案を協議することとし、同議案について米田理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。協議の経過は以下のとおりである。

意見：FIE のルールでは太腿に広告をだすことはできないが、多くの海外選手が太腿に広告をだしているという実態がある。太腿に認めていた個人スポンサー枠を終了することで選手から当協会への不信感を招くリスクがある中で、スポンサーへの価値還元について別の支援方策を考える必要がある。

意見：選手には別途説明の場を設けたい。

第 10 号議案 選手・肖像関連規程改訂の件

(提案者) 理事 米田恵美

議長は、上記議案について米田理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。協議の結果、規程等の法務チェック、選手等への説明、規程等の理事会への提案等を進めることになった。協議の経過は以下のとおりである。

意見：肖像権に関する規約において、「3 名以上の集団肖像写真」とする必要はないのではないか。

意見：肖像権に関する規約において、個人としての利用であれば当協会の許諾は不要ではないか。

意見：協賛及びマネジメント契約に関する規約において、協賛企業の制限としてはたばこの製造・販売業者のみとしたい。

質問：日本代表選手の行動規範は、ベテラン選手も対象になるのか。

回答：ミニム、カデ、ジュニア、シニアが対象であり、ベテランは対象外である。しかし、ベテランの選手にも一定の規律のある行動をとっていただきたい。このため、ベテランの世界選手権出場選手等には別途お願い等をする必要があるのではないか。

意見：それぞれの規程類について、その内容を細かく定める必要はないのではないか。現在の記載レベルで十分ではないか。

第 12 号議案 第 75 回全日本フェンシング選手権大会の件

(提案者) 理事 鳥山聡子

議長は、上記議案について鳥山理事より提案があった旨述べ、同理事に説明を求めた。協議の結果、提案のとおり進めることになった。協議の経過は以下のとおりである。

意見：試合を見る人をできるだけ増やすということを方針として検討を進めたい。

意見：過大な支出とならないよう注意して進めたい。

意見：トーナメントだけでなく、予選プールを実施したい。

【報告事項】

1 第 74 回全日本フェンシング選手権（個人戦）の結果について (提案者) 理事 皆川賢太郎

2 四半期報告について (提案者) 理事 浅井直樹